

各医療機関管理者 様

石川県健康福祉部医療対策課長
(公 印 省 略)

令和 6 年度医療機能情報提供制度の定期報告について (依頼)

平素より本県の医療行政の推進にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、病院、診療所及び助産所の管理者は、医療を受ける方が病院等の選択を適切に行うために必要な医療機能情報について、年 1 回以上、都道府県知事へ報告することとなっております。(医療法施行規則第 1 条の 2 の 2)

報告いただいた医療機能情報は、「医療情報ネット」において公表されます。
つきましては、下記のとおりご報告をいただきますようお願いいたします。

記

1. 報告期限

令和 7 年 3 月 31 日(月)

2. 報告方法

原則として、医療機関等情報支援システム (G-MIS) を用いてインターネットにより、定期報告をお願いします。

3. G-M I S アカウント

アカウントをお持ちでない医療機関については、下記県医療対策課ホームページから新規ユーザー登録申請を行ってください。

(G-M I S へのログインには、医療機関ごとにアカウントが必要となります。)

4. その他

ご不明な点につきましては、下記県医療対策課ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryoku/iryoukinoujouhou/index.html>

検索	石川県医療対策課 医療機能情報提供制度
----	---------------------

(事務担当)

医療対策課医療指導グループ

TEL 076-225-1433

FAX 076-225-1434

Mail iryokino@pref.ishikawa.lg.jp